

基本方針 1 高齢者の多様な生きがいくりの支援			
現状		・意欲的に様々な活動に参加し、外出する高齢者が多くみられる傾向にある。 ・65歳を超えても就労を希望する割合が高い。 ・アクティブシニアが増加している傾向にある。	
課題		・高齢者の社会参加の機会の充実。 ・高齢者が地域で活躍するための更なる仕組みづくり。 ・更なる外出のきっかけづくり。 ・就労意向の高まりに対応できる就労支援の実施。	
施策の方向性		社会参加	(1) 高齢者の社会参加の促進と地域活動の支援
		趣味・生きがい	(2) 趣味や生きがいくりの支援
		就労	(3) 就労支援の充実
令和3年度	評価	新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、第7期計画に掲載している31事業のうち、23事業(約74%)を継続して実施できた。 実施できた事業は、オンラインで実施するなど新しい生活様式に沿った取組を行い実施した。特に、セカンドライフのプラットフォーム事業では社会参加のマッチング数が令和2年度の20件から令和3年度は62件と上回り、老人憩の家及び老人福祉センターでは利用者数が令和2年度の34,932人(延人数)から、令和3年度は54,460人(延人数)に増加するなど、新しい生活様式に沿った取組の成果が出ている。	
	課題	第7期計画に掲載している31事業のうち、8事業において新型コロナウイルス感染症の影響及び市の事業方針により実施できなかった。 また、実施した事業でも事業規模の縮小や実施回数の減少をした事業があった。例えば、高齢者のための優待サービス事業では、参画企業・事業者数が令和2年度末時点は150事業者だったが、令和3年度末時点では144事業者と減少してしまった。	
	今後の取組	新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていない事業や実施規模・回数が減少している事業について、対面以外の方法での実施を検討するとともに、新しい生活様式に沿ったガイドラインの整備を行い、引き続き高齢者の生きがいくりや社会参加の機会の充実等を図っていく。	
令和4年度	評価	第8期計画は新型コロナウイルス感染症が流行する中でのスタートでしたが、感染対策としてオンラインによる手法や実施回数の制限などにより、可能な範囲で高齢者の生きがいくりの支援に資する事業を実施することができた。 なお、第7期計画に掲載している事業のうち8事業が(約26%)が事業終了となり、23事業(約74%)を継続して実施することができた。継続して実施できた事業のうち、令和3年度は中止としていた事業についても4年度は感染症対策を講じながら安全に実施することができた。	
	課題及び今後の取組	新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業があり、高齢者の社会参加の機会が失われてしまったことは残念だが、既存の事業をコロナ禍前の状況に戻すなど、高齢者がいきいきと活気あふれた生活を送れるように、各種講座の開催、学習や趣味、スポーツ等、高齢者の社会参加の機会の充実やさらなる外出のきっかけづくりを図っていく。	
令和5年度	評価	令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されて以降、高齢者の外出する機会が徐々に増えてきた。例えば、老人憩の家や老人福祉センターの利用者数が、令和4年と比較しおよそ9千人以上増えた。しかし、セカンドライフプラットフォーム事業(高齢期における社会参加の仕組みづくり)では、社会参加のマッチ数が令和4年度から4件下回るなど、実績だけみると令和4年度と比較して減少した事業もあったが、令和5年度に新たに終了及び中止等となった事業はなく、高齢者の生きがいくりや社会参加の機会を失くすことなく継続して実施することができた。	
	課題及び今後の取組	セカンドライフのプラットフォーム事業(高齢期における社会参加の仕組みづくり)について、就労のマッチング数が25件から21件と前年度よりも4件減少した。高齢者の就業機会が増えるよう、シルバー人材センター及び生涯現役応援窓口の更なる周知を図っていく。また、高齢者優待サービス事業の協賛店舗数は、令和3年度の144店舗から令和5年度には137店舗にまで減少している。高齢者の外出機会が徐々に増え始める中で、事業の実績件数を上げるための手法等について改めて見直しを図りたい。	
3か年総合評価		31事業のうち、新型コロナウイルス感染症の影響や市の事業方針による事業の廃止及び中止並びに終了となった事業は8事業であった。実績件数等をみると横ばいや減少した事業もあったが、残りの23事業は取組内容の見直しや感染症対策を講じながら、高齢者がいきいきと生活ができるように、趣味の活動や生涯学習などの社会参加をしてもらえるように支援や促進を図り、事業を継続して実施することができた。	

基本方針2 高齢者の健康づくりと介護予防の充実			
現状		- 本市の高齢者は自発的に健康づくりへの取組を行っている方が多い。 - 要介護等の状態を悪化させないために介護予防事業への取組が重要となる。	
課題		- 要介護等の状態となる原因疾病の重度化防止。 - 身体機能を維持向上できるようなサービスの充実化。 - 多くの方への健康づくり、健康増進に関する事業等の周知。 - 介護予防事業へのより多くの方の参加。	
施策の方向性		健康	(1) 健康づくり、健康増進
		介護予防	(2) 介護予防の取組支援及び介護予防に対する意識の啓発
令和3年度	評価	新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、第7期計画に掲載している34事業のうち、26事業(約76%)を継続して実施できた。 令和2年度は人が集まる事業について実施できていなかったが、3年度は感染症対策を講じた上で、各事業を可能な範囲で再開した。転倒予防教室やフレイルチェック事業は定員を設け、歌体操教室は歌を歌わず実施した。また、屋外でちがさき体操等を行うちがさき公園体操を新たに実施し、多い時は100名と越える方が参加した。 介護予防ボランティアの半数近くは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け活動を休止していたが、活動意欲のある介護予防ボランティアのモチベーションを維持することを意識して研修会等を実施した。	
	課題	コロナ禍で再開した介護予防事業は継続するとともに、事業の規模を拡大することを検討していく。 介護予防ボランティアが主体的に健康づくり・介護予防に取り組めるよう、研修会や意見交換する場を設けていく。	
	今後の取組	感染症対策を継続して行い、withコロナを意識した介護予防事業を展開していく。具体的には、各事業の定員や開催回数の拡大や測定の実施を行っていく。 活動休止している介護予防ボランティアも含め、介護予防事業について定期的に情報提供して介護予防ボランティアの活動の場を拡大するとともに、意見交換する時間設けた研修会等を開催していく。	
令和4年度	評価	第8期計画は新型コロナウイルス感染症が流行する中でのスタートでしたが、定員数を設けるなど必要な感染対策を実施したうえで、高齢者の健康づくりや、介護予防に関する事業を実施することができた。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一時中止した事業もありましたが令和4年度以降は年間を通して事業を開催することができた。	
	課題及び今後の取組	介護予防事業について、参加者の割合が減少している。引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、多くの方に参加していただけるよう事業の定員数や会場数の拡大を図る。 介護予防ボランティアについては、計画的に新たな介護予防ボランティアの養成講座を行う。	
令和5年度	評価	介護予防ボランティアの養成講座を実施し、新たに18人の歌体操ボランティアを養成することができた。介護予防事業の一環として実施している歌体操教室では、会場数を増やし、より多くの方が参加した。また、介護予防に関する普及啓発のためイベントを開催し、介護予防ボランティアのモチベーションや、介護予防の体験をとおして市民の関心を高めることができたと考ええる。	
	課題及び今後の取組	参加者数が減少している事業がある。より多くの人に参加し易くなるように、事業の実施方法の見直し等を行う。 介護予防ボランティアについては、引き続き計画的に養成講座を行い、会場数の拡大を図る。	
3か年総合評価		34事業のうち新型コロナウイルス感染症の影響や市の事業方針による、事業の廃止及び中止並びに終了となった事業は6事業であった。、廃止や中止となった事業がある中、取組内容の見直しや感染症対策を講じながらできる限り継続して実施した。コロナ禍により高齢者の外出の機会が減少する中、高齢者が安心して運動を実施できる場と、高齢者支援リーダーの活動の場の確保のため、新たに「みんなで公園体操」を実施することができた。	

基本方針3 高齢者が安心して暮らせるまちづくり			
現状		・本市の振り込め詐欺の発生件数は県内でも多い状況。 ・近年は台風などの災害が多く発生している状況。 ・災害時や緊急時に身近で手助けしてくれる人がいない高齢者のうち、ひとり暮らしの高齢者の割合が高い。	
課題		・高齢者が安心・安全・快適に生活できるまちづくり。 ・振り込め詐欺等への注意喚起。 ・災害に対して自助の意識啓発。 ・関連機関・地域との連携の推進。	
施策の方向性		住環境	(1) 高齢社会に対応した住環境づくり
		安心・安全	(2) 安心・安全なまちづくり
		災害	(3) 災害に強いまちづくり
		住まい	(4) 高齢者の住まいの確保
令和3年度	評価	新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、第7期計画に掲載している46事業のうち、38事業(約83%)を継続して実施できた。 実施できた事業は、犯罪の未然防止の取組として、チラシ配布やメール配信等を行った。振り込め詐欺の被害件数は、令和2年度の21件(3,800万円)から、令和3年度は24件(1億2,700万円)になった。また、避難行動要支援者支援制度に関する取組では、中島自治会の区域に居住する避難行動要支援者86名を対象に個別避難計画作成モデル事業を実施し、全市地域での個別避難計画作成に向けて課題抽出等を行った。	
	課題	第7期計画に掲載している46事業のうち、8事業において新型コロナウイルス感染症の影響及び市の事業方針により実施できなかった。 個別避難計画作成モデル事業は災害の種別として風水害を想定したため、地震や他の災害についても検討する必要があるなど、全市地域での展開に課題がある。 多くの事業において、研修や会議を书面開催やオンライン開催することが多かったことから、意見交換等の十分な機会が設けられていない。	
	今後の取組	個別避難計画作成モデル事業の取組を全市地域へ展開できるよう、実施方法等について検討を進める。 また、オンライン会議や規模を縮小した会議の実施を増やすことで、意見交換ができる機会を充実させる。 他にも、住環境、防犯、交通安全及び相談業務等は、高齢者が安心して暮らすために重要な事業であることから、今後も継続して実施していく。	
令和4年度	評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止された事業もあったが、87%の事業が継続して実施できた。「シルバーライビングスクール」をはじめ、令和3年度には中止や規模縮小していた事業についても令和4年度に感染症の対策を講じながら事業の復活ができた。 また、道路改良工事などハード面においては、コロナ禍の影響を受けずに滞ることがなく実施ができた。避難行動要支援者支援制度については、避難行動シート(個別避難計画)作成モデル事業の取組を市内の全地区へ展開できるよう、実施方法等について検討を進めた。	
	課題及び今後の取組	研修や会議については、书面開催やオンライン開催とすることが多かったため、関連な意見交換が十分に行えなかった側面もあったが、今後は手法を工夫しながら意見交換ができる機会を充実させていく。 高齢者向けの防犯や交通安全の啓発については、継続して推進していくとともに、避難行動要支援者支援制度の取組についても災害時の避難支援のニーズに対応できる避難先や移動手段について、より多く確保できるよう、引き続き検討していく。	
令和5年度	評価	歩道段差改良工事や道路改良工事などハード面の事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響に関わらず滞りなく実施することができた。また、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されて以降、市民の外出機会が増え、コミュニティバス運行事業では、利用者数が増加した。研修や会議についても、感染症対策を講じ、オンラインと対面を合わせたハイブリッドによる手法で開催することができた。 また、避難行動要支援者支援制度においては指定福祉避難所にかかる実地検証等の取組を進めるとともに、避難支援の優先度を把握するためにチェックリストを作成した。	
	課題及び今後の取組	研修や会議において、オンラインによる会議等は、参加者がわざわざ会場までくる必要がないというメリットがある反面、対面による会議等よりも活発な意見交換が行われないというデメリットが挙げられる。今後もオンラインで行う際には、より活発な意見交換等が行われるよう考えていなければいけない。	
3か年総合評価		基本方針3においては、新型コロナウイルス感染症による影響が事業の性質上比較的少なく、46事業のうち事業の中止や終了は2事業のみであり、残りの44事業は滞りなく実施できた。道路改良工事等は滞りなく実施され、会議や研修などについてはオンラインによる会議の導入など、開催方法の工夫や規模の縮小により実施することができた。	

基本方針 4 地域における高齢者の支援体制づくり			
現状		・地域包括支援センターを13地区に設置し、相談支援体制を整えた。 ・地域包括ケアシステムの基盤整備は概ね進めることが出来た。 ・主な介護者の相談先は、地域包括支援センターやケアマネジャーが多い。	
課題		・地域包括支援センターの周知・啓発。 ・介護者の負担軽減。 ・成年後見制度の周知・啓発。 ・自分らしい最期を迎えるための準備の必要性の周知。 ・医療と介護の連携。	
施策の方向性		相談（地域）	（1）地域の相談窓口の周知と機能強化
		見守り	（2）地域力を活かした見守り及び支援体制づくりの推進
		生活支援	（3）生活支援サービス
		権利擁護	（4）高齢者の権利擁護の推進
		医療・介護	（5）在宅医療及び医療と介護の連携の推進
		情報提供	（6）高齢者への分かりやすい情報の提供
令和3年度	評価	新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、第7期計画に掲載している37事業のうち、32事業（約86％）を継続して実施できた。 令和4年4月からの重層的支援体制整備事業の開始に伴い地域包括支援センター機能強化について、まちぢから協議会や民生委員児童委員、地区社会福祉協議会等に説明する時間を設け、周知に努めた。また、13地区の地域包括支援センターが各地区で同様に説明が行えるよう、共通のチラシを作成した。 権利擁護に関しては、個別の対応は継続するとともに、エンディングノートの書き方講座をZOOMを活用して実施した。 在宅医療介護の連携については、在宅ケア相談窓口で個別の相談を継続して行い、多職種連携研修会をYouTubeとZOOMを活用して2回実施した。	
	課題	地域包括支援センターが高齢者だけでなく、障がいや子どもなど分野を問わない相談を受けとめる相談窓口であることの周知が必要である。 Withコロナの中、医療介護の専門職が意見交換できる場が求められている。	
	今後の取組	13地区の地域包括支援センターが、機能を意識して地域ケア会議を開催できるよう支援していく。 在宅医療介護の連携推進のための目標を明確にし、研修会等で専門職が意見交換できる場を設け、人材育成を図る。	
令和4年度	評価	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくために、新型コロナウイルス感染症が流行する中、第7期計画に掲載している事業のうち3事業（約12％）は終了したが、23事業（約88％）は継続して実施し、地域包括ケアシステムの推進に取り組んできた。特に、重層的支援体制整備事業が開始されたことに伴う、地域包括支援センターの相談支援体制の機能強化については、まちぢから協議会や民生委員児童委員をはじめ地域住民への周知に努めてきた。	
	課題及び今後の取組	地域包括支援センターが高齢者だけでなく、障がい者や子どもなど分野を問わない相談を受けとめる相談窓口であることについて、さらなる周知が必要である。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療介護の関係者が意見交換できる場が減り、連携の推進が必要である。地域包括支援センターをはじめとした、地域の相談窓口の周知に努めるとともに、関係機関等との連携を強化していきます。また、在宅医療介護の連携推進のための研修会等で専門職が意見交換できる場を設けるなど人材育成を図る。	
令和5年度	評価	新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、地域包括支援センターは再開したサロン等の地域活動に出向き、積極的に地域の中で関係性を築くとともに、地域包括支援センターが高齢者だけでなく、障がい者や子どもなど分野を問わない相談を受けとめる相談窓口であることについて周知を図ってきた。また、成年後見支援センターが開設され、地域包括支援センター等の関係機関と連携して、権利擁護に関する相談窓口の機能強化に努めた。	
	課題及び今後の取組	地域包括支援センターが高齢者だけでなく分野を問わず相談を受け止める相談窓口であることの継続的な周知が必要である。各地区の地域ケア会議等で出た課題に対しては、社会福祉協議会等と連携して課題を把握・整理するとともに、課題の解決に向けて必要な資源を地域で開発していくことが重要である。在宅医療及び介護の連携を推進の取組として、エンディングノートの更なる周知を図る必要がある。	
3か年総合評価		37事業のうち1事業が新型コロナウイルス感染症による事業実施の影響により事業終了した。また事業の整備等が完了したことによる事業終了は4事業ある。 令和4年度に重層的支援体制整備事業が開始し、高齢者だけでなく分野を問わず相談を受け止める体制が整備され、令和5年度には成年後見支援センターが開設して、相談窓口の体制が強化された。また、在宅医療介護連携推進事業は、窓口が保健所から福祉部に事務移管され、認知症や権利擁護等の相談内容についても併せて対応できるようになり、効果的な支援体制が整った。	

基本方針5 認知症の早期発見と認知症高齢者を支える体制づくり

現状		・認知症高齢者の数は増加傾向にある。 ・認知症に関する相談件数は増加傾向にある。
課題		・認知症予防のための取組の強化 ・認知症になった方が住み慣れた地域で生活できるような支援の取組の強化。 ・認知症に関する相談窓口の周知。 ・認知症の家族等が相談できる場や接し方を学ぶ場の充実。
施策の方向性		予防 (1) 認知症の予防に向けた取組の充実強化
		早期発見・対応 (2) 認知症の早期発見・早期対応に向けた取組
		知識・理解 (3) 認知症に対する正しい知識・理解の普及啓発
		相談（認知症） (4) 認知症に関する相談窓口の充実強化
		支援 (5) 認知症高齢者の支援体制づくり
令和3年度	評価	第7期計画に掲載している17事業のうち、16事業（約94％）を継続して実施できた。実施していない1事業は認知症対応型共同生活介護の整備であり、8期計画において整備目標としていないためである。 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、多くの事業を令和2年度比で増加することができたことはプラスと捉えている。認知症サポート養成講座は令和2年度において368人であったが令和3年度は参加者が541人であった。こうした取り組みはコロナ禍であっても継続していく必要があると考えている。
	課題	コロナ禍であっても継続して事業を実施しているが、従来の基準に戻ったとはいえない。認知症サポーター養成講座は令和元年度は1,328人の参加者がいたが令和3年度は541人であった。また認知症サポーターステップアップ講座は令和3年2月に実施予定であったが、感染拡大に伴い実施することができなかった。こうした事業を従来の水準に戻せるよう新しい生活様式に合わせた取り組みを行っていく必要がある。
	今後の取組	地域包括支援センターに4年度から新たに配置される認知症地域支援推進員等と連携協力して、認知症サポーター養成講座やちがさき認知症ステップアップ講座、また認知症の人や家族を支えていく仕組みづくりとして求められているチームオレンジ等について取り組んでいく。
令和4年度	評価	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、「共生社会」の実現を目指し、認知症高齢者、認知症の家族を支えるための体制づくりに関する事業を実施することができた。 令和4年度には、各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人に対して適切なサービスが提供されるよう、地域の認知症を支える関係団体と連携を図った。
	課題及び今後の取組	令和7年には、65歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症となると言われており、認知症高齢者の数は増加する。認知症に関する相談窓口を知っていると答えた方の割合は前回調査から減少し23.9%となっており、認知症に関する相談窓口の周知を図るとともに、認知症になっても、その方の尊厳を維持しつつ希望を持って暮らすことができるように、「共生社会」の実現を目指す。
令和5年度	評価	令和5年度は、認知症高齢者及びその家族が身近な地域で安心して暮らせるように、認知症の方や家族に寄り添った、地域での支援体制を構築するため、チームオレンジ活動等の支援を行った。また、認知症の日に合わせて、日頃、認知症の方や家族等への支援を行っている関係機関や関係者が一堂に会して、認知症に関するイベントオレンジDayを開催し普及啓発を図った。
	課題及び今後の取組	共生社会の実現を推進するために、必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めることができるよう、更なる普及啓発を図る必要がある。
3か年総合評価		第8期計画期間中は新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも取組内容の見直しや感染症対策を講じながら17事業すべて継続して実施することができた。令和4年度には、認知症地域推進員を各地域包括支援センターに配置し、各地域で認知症の人や家族を支えていく仕組みづくりに関する取組が行われ、共生社会の実現を推進するための取組が行われた。

基本方針6 介護給付費等の将来見通しと介護保険料		
現状	・高齢者人口は年々増加しており、特に後期高齢者は今後も増加が見込まれる。 ・要介護等認定者数は年々増加しており、今後も増加が見込まれる。 ・介護保険サービス利用者数は年々増加しており、今後も増加が見込まれる。	
課題	・中長期的な介護需要を踏まえた適正なサービス基盤の整備。 ・持続可能な介護保険制度の構築のための介護給付の適正化。 ・介護サービスを支える人的基盤の整備。	
施策の方向性	給付等の見込量	(1) 保険給付等の将来見通し
	施設整備	(2) 介護保険施設等の整備目標の設定
	給付適正化	(3) 給付適正化の推進
	事業者支援	(4) 介護事業者への支援
	人材確保	(5) 介護人材の確保・定着、業務効率化への取組
令和3年度	評価	第7期計画に掲載している14事業について、感染対策を講じながらすべてを継続して実施している。介護事業者へは集団指導・実地指導を通じて質の高い運営に向けた支援を実施し、研修会のテーマはコロナ禍での感染症対策や、モニタリング、相談支援等とすることで、コロナ禍であっても事業継続を求められる介護サービス事業所に適切なサービス提供が行われるための内容とした。
	課題	第8期計画で整備が予定されている施設整備について公募を実施したが、応募事業者がなく選定に至らなかった。また、新型コロナウイルスの感染リスクを考慮し、介護サービス事業所に対する実地指導は必要最低限ものとしているが、介護サービス事業所の指導は定期的の実施すべきものであり、感染症対策を行いつつ、実施件数等を拡大する必要がある。
	今後の取組	感染症対策としてオンライン等で実施している事業について、効果を検証し、実施方法を検討する。また、コロナ禍における特例的な取扱いや国・県の支援について、事業所へ速やかに情報提供を行う等の事業所支援を継続的に実施する。施設の整備についてはより柔軟な相談が可能となるよう、随時募集を実施する。
令和4年度	評価	新型コロナウイルス感染症が発生する中での計画のスタートだったが、感染症対策を講じながら事業を実施してきた。令和4年度からは中止していた実地指導も開始しており、研修会のテーマについてもコロナ禍における感染症対策を取り入れるなど、介護保険の利用者にとって必要となるサービスが継続的に提供されるよう、事業者の支援に取り組んできた。 地域密着型サービスについては公募を実施しましたが、選定には至らなかった。
	課題及び今後の取組	コロナ禍において実施手法を見直した事業について、効果の検証や見直しを進めます。特にコロナ禍において効果があったと認められるオンラインを活用した事業や、手続きの簡素化については、これを機会と捉え、事業手法の見直しを進める。 また、第8期計画で選定に至らなかった地域密着型サービスについては、選定手法を含めた見直しを行い、必要なサービスの整備を進める。
令和5年度	評価	新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、これまで実施に至らなかった実地指導を集中的に実施し、事業者の支援に取り組んだ。適正化研修、サービスA従事者研修も中止することなく開催することができ、効果的な施策推進を図ることができた。
	課題及び今後の取組	概ね計画通り取組を進めることができたが、地域密着型サービスの選定には至っていない。次期計画にも持ち越しとなることから、手法や整備エリア等を見直し、早期の整備を図りたい。
3か年総合評価		期間の大半が新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令される特異な計画期間であったが、感染症対策やオンラインの活用等により施策を進めてきた。困難な状況下ではあったが、取組の内容や方法を見直す機会となった3年間であった。保険料算定の基礎となる給付費等についても、概ね推計通りの結果となり、介護保険事業を安定的に運営することができた。

第8期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の全体評価

進行管理	・第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（以下「第8期計画」という。）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画期間中（令和3年度から令和5年度まで）に、具体的な事務事業を定める総合計画の実施計画がない期間（令和3年度、令和4年度）が生じたことから、市の方針により個別の事業を掲載していない。そのため基本方針ごとに進行管理（評価、検証）を行っている。 ※基本方針ごとの評価等については別紙のとおり
全体評価（総括）	・第8期計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の流行により、多くの事業等の実施が制限される中、開催回数や人数を縮小したり、オンライン会議による手法に代えるなど、感染症対策を講じながら可能な範囲で継続して実施してきた。このような状況下で各事業等が進められ、サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの深化・推進が図られた。今後、感染症等に対応した事業の実施方法については良い点は継続しつつ、活発な意見交換がなされるための工夫などにも配慮が必要である。 ・生きがいづくりや就労支援、介護予防事業等について、新型コロナウイルス感染症の影響により一部実績が減少したものもあったが、実績が回復したものや事業の見直し等により、新たな取り組みを行うこともできた【基本方針1及び基本方針2】。 ・道路改良工事などのハード面の整備についてはコロナ禍の影響を受けずに実施することができた。また、避難行動要支援者支援制度の推進が図られた。【基本方針3】 ・令和4年度に重層的支援体制整備事業の開始【基本方針4】、認知症地域推進委員を各包括支援センターに配置【基本方針5】、令和5年度には成年後見支援センターが開設し【基本方針4】、認知症や権利擁護等の相談について対応ができるようになり、効果的な支援体制を整えることができた。 ・保険料算定の基礎となる給付費等についても、概ね推計通りの結果となり、介護保険事業を安定的に運営することができた。地域密着型サービスの公募については選定には至らず次期計画にて引き続き整備を進めていく。【基本方針6】